契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	ポートターミナル２階駐車場防水改修他工事

契約変更後の工事概要

１．既設アスファルト防水層撤去の追加、防水立上り納まりの変更
２．進入車両重量制限による、搬入資材積み替え手間の追加
３．排水ドレーンの追加
４．既設バリカー仮撤去復旧の追加
５．外壁調査による数量精算
６．天井改修部下地の追加
７．改修部に近接する部分の改修範囲追加
８．ボーディングブリッジ走行補助金物の追加
９．視覚障害者用誘導ブロック数量の精算
１０．交通誘導員の追加他

契約変更の理由

１．詳細納まりを検討の結果、仕様の変更が必要と判断したため。
２．車路スロープの構造検討結果から、進入車両の重量制限が必要となり、場内でアスファルト舗装材の積替が必要となったため。
３．舗装勾配を詳細検討の結果、排水箇所を増やす必要があると判断したため。
４．舗装撤去の結果、防水の納まりからバリカーを撤去する必要があると判断したため。
５．詳細調査による数量精算。
６．詳細調査の結果、既設下地を再利用できないと判断したため。
７．詳細調査の結果、腐食が進んでいる部分がみつかり改修が必要と判断したため。
８．工事完了後すぐに入港する客船に対応するために設置の要望が施設管理者からあり、施工エリアがかぶること、工事用仮設が利用できること、別途工事を行う時間がないことから本工事にて施工することが合理的かつ経済的であると判断したため。
９．現地実測による枚数の見直し及び施工範囲の追加による数量精算。
１０．工事により駐車エリアの制限をしている時に客船入港があり、車両動線のスムーズな誘導のため追加が必要となった。

（公表様式第６号）